

古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2013.3

第52号

当館では、平成二十五年度に開館二十周年を迎えるにあたり、利用案内パンフレットを内容充実し刷新しました。是非、閲覧室で手にとってご覧下さい。

招魂社と県公園の絵図

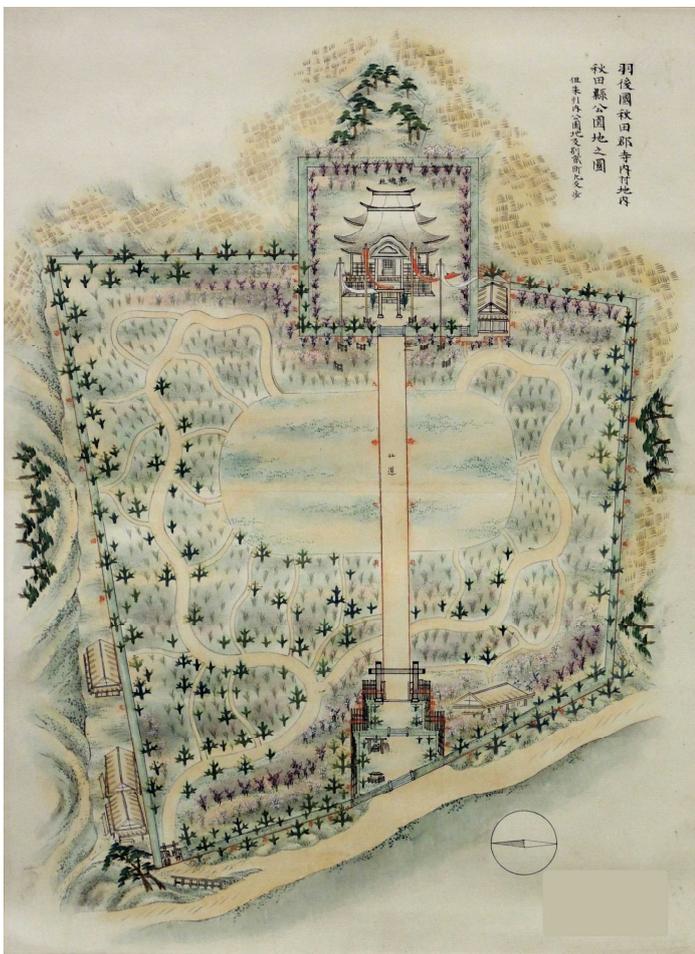
—「秋田県行政文書」より—

当館所蔵の県指定有形文化財「秋田県行政文書」(二〇、七四八点)は、昭和二十二年までの秋田県庁の行政各分野にわたる歴史的公文書です。その大部分は事務簿ですが、絵図も少なからず含まれています。今回は、その中から秋田郡寺内村(現秋田市寺内)に設けられていた招魂社と県公園を描いた絵図を紹介します。

「招魂社」とは、靖国神社や全国各地にある護国神社の旧称です。幕末から維新にかけて国事に尽くした殉難者を祀ったことに始まり、以後は国内外の戦役での戦没者を合祀しました。秋田藩の「御日記」(AS三二一八〇—二)

では明治二年(一八六九)七月十四日の記録に「今般招魂場御建立」とあります。その後、六年一月十五日の太政官布達第十六号「借楽ノ公園取調」で各府県に対し名勝や旧跡など人々が行楽のために集まることが出来る場所を公園と定めるよう通達され、秋田県は同年五月に招魂場を県公園とすることを政府に上申しました。

「秋田県行政文書」の明治二十二年「第一部庶務課事務簿」社寺之部式番(九三〇一〇三一〇二八三二)には、六年五月の上申書の写があり、



「羽後国秋田郡寺内村地内秋田県公園地之図」(県C-260)

提出するよう通達されています。上記五点の絵図の内、県C-二六〇〜二六一は景況図、同二六二〜二六四が公園地の周囲や社殿及び参道など各部の長さや面積を記した実測図です。事務簿にはどのような名称の絵図を何枚提出したか記されていませんが、今回紹介した絵図が右の通達に係し作成された可能性が考えられます。

【柴田知彰】

県公園に選んだ理由が「招魂場県下ヲ距ル事老里往来之官道ニテ、土地高峻山海之景勝有之、平生人民遊觀之地ニ候故」と記されています。この地理的条件に照らし合わせると、招魂場は寺内村に建立されたと考えられます。さて、「秋田県行政文書」には、寺内村の招魂社と県公園を描いた絵図があります。「羽後国秋田郡寺内村地内秋田県公園地之図」「羽後国秋田郡寺内村地内招魂社并公園地景況之図」「秋田県管轄第1大区6小区羽後国秋田郡寺内村地内招魂社絵図」「同」「羽後国秋田郡寺内村地内招魂社境内并公園地分間之図」(県C-二

六〇〜二六四)の五点です。明治八年に政府の通達で全国各地の招魂場が「招魂社」に改称されていることから八年以後の作成と考えられ、十一年末に北秋田郡と南秋田郡に分かれる前の「秋田郡」で郡名が記されていることから十一年以前に作成されたと考えられます。写真の絵図(県C-二六〇)は、招魂社と公園地の景況を色彩あざやかに描き、これに加えて招魂社境内と公園地を線引きで区分しています。社殿に向かう参道の左右両側に公園地が設けられていました。公園地内では、遊歩道に沿って樹木が植えられています。招魂社の社殿や参道、県公園の様子が具体的に分かる資料です。明治九年「第三課地理掛事務簿」雑之部一番(九三〇一〇三一〇四九七一)を見ると、三月に内務省地理局から県公園の景況図と実測図を

秋田県公文書館開館20周年記念事業

事業	期 日	場 所
開館20周年記念講演 講師:新野直吉氏(県立博物館名誉館長) 「古代史上の秋田(仮題)」	11月1日(金)	県生涯学習センター (3階 講堂)
開館20周年記念展示 「秋田県公文書館所蔵指定文化財展(仮題)」	前期:8月23日(金) ～9月23日(月) 後期:10月30日(水) ～11月30日(土)	公文書館 (2階 特別展示室)
公文書館講座:アーカイブズ講座 第3回 「公文書館開館20周年記念展示『秋田県公文書館所蔵指定文化財展』について(仮題)」	11月8日(金)	県生涯学習センター (4階 第一研修室)
開館20周年記念図録	平成26年3月刊行(予定)	

秋田県公文書館

開館二十周年記念事業のご案内

秋田県公文書館は、平成五年十一月二日、東北地方では福島県歴史資料館に次ぐ二番目の公文書館施設として開館し、平成二十五年度に二十周年を迎えることになりました。
当館では開館二十周年を記念し、二十五年度には上記の事業を予定しております。その概要について、次のとおりご案内します。

◆開館二十周年記念講演

「古代史上の秋田(仮題)」

日本古代史研究の第一人者である新野直吉氏を講師に迎えて記念講演を開催します。秋田の歴史に関する興味深いエピソードの数々をお話いただけます。

講演会への参加申し込み方法等の詳細については、今後、当館のホームページやポスター、チラシ等でお知らせします。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

◆開館二十周年記念展示

「秋田県公文書館所蔵指定文化財展(仮題)」

当館では秋田県指定有形文化財及び秋田市指定有形文化財となった数々の資料を所蔵しています。これまで「日本六十余州国々切絵図」や「秋田県行政文書」が県指定有形文化財に登録された際には普及のための展示を行ってまいりましたが、館蔵の指定文化財全てを一堂に紹介する

企画は開館以来今回が初めてになります。

展示する館蔵資料は、「出羽一國御絵図」はじめ県指定有形文化財二点、「外町屋敷間数絵図」はじめ秋田市指定有形文化財四点です。

これら資料の作成目的や時代背景などから秋田の歴史を概観するとともに、ご観覧の皆様にも県の財産ともいえるべき文化財の素晴らしさをお伝えします。

◆公文書館講座・アーカイブズ講座 第三回

「公文書館開館二十周年記念企画展『秋田県公文書館所蔵指定文化財展』について(仮題)」

記念展示の内容について、展示を担当した職員が内容や見どころについて解説します。

なお、平成二十五年度から公文書館講座では、これまでの古文書解読コースを「古文書解読講座」、アーカイブズコースを「アーカイブズ講座」にそれぞれ改称します。そして、アーカイブズ講座は県生涯学習センターと共同で、「美の国アクティブカレッジ」の一環として開催します。参加申し込み方法については、今後当館のホームページやポスター、チラシ等でお知らせします。

◆開館二十周年記念図録

館蔵の近世の主要な絵図をカラー写真で紹介する図録を刊行します。県指定及び秋田市指定の有形文化財をはじめ、国絵図、城下絵図ほか数々の絵図を収録する予定です。図録の刊行は開館以来初めての事業ですので、ご期待ください。